

第71号議案

品川区自転車等の放置防止および自転車等駐車場の整備に関する条例の一部を改正する条例

上記の議案を提出する。

平成25年11月21日

品川区長 濱野 健

品川区自転車等の放置防止および自転車等駐車場の整備に関する条例の一部を改正する条例

品川区自転車等の放置防止および自転車等駐車場の整備に関する条例（平成13年品川区条例第32号）の一部を次のように改正する。

別表第2大森駅水神口区営自転車等駐車場の項中「品川区南大井六丁目15番先」を「品川区南大井六丁目15番・18番・23番先」に改める。

付 則

この条例は、平成26年2月1日から施行する。

（説明）大森駅水神口区営自転車等駐車場を拡張する必要がある。